



ぎょうだ

NO.91

(平成29年2月8日 発行)

議会だより



古代蓮の里 わらアート ライトアップ (3月26日まで)

12月定例会日程

- 11月29日(火) 本会議 (開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程・説明・一部採決)
- 12月1日(木) 本会議 (議案の質疑・一般質問)
- 12月2日(金) 本会議 (一般質問)
- 12月5日(月) 本会議 (一般質問・委員会付託)
- 12月7日(水) 委員会 (建設環境・健康福祉)
- 12月8日(木) 委員会 (総務文教)
- 12月16日(金) 本会議 (各委員長報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動き・議員提出議案……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 3月定例会日程表 (予定) 請願・議会日誌ほか……………12

12月定例会

行田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例など16議案を可決・認定



議場風景（12月定例会）

12月定例会には、市長提出議案16件が提出され、すべて原案のとおり可決・認定しました。

また、議員提出議案2件が提出され、いずれも可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

○行田市職員の給与に関する条例及び行田市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

（原案可決）

国の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、初任給を初め、若年層に重点を置いた本市職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数の引き上げ並びに扶養手当額の見直しを実施するとともに、特別職について、期末手当の支給月数の引き上げを実施するため、条例の一部を改正するものである。

○行田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例（原案可決）

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の公選制を廃止し、農業委員の選任は議会の同意を得て市町村長が任命することとなった。

また、農業委員会が所掌する事務に農地利用の最適化の推進に関する業務が新設され、新たに農地利用最適化推進委員を設置することとなったこと

とから、新たに条例を制定するものである。

質疑 募集のスケジュール、募集状況の公表は。

答 市報等で制度の周知を図るほか、現職農業委員が各地域において新制度の説明や委員の推薦・募集について説明を行う予定である。

制度周知後の平成29年3月に農業委員と推進委員の推薦・募集をおおむね1カ月の期間で行う予定である。定数を超えた場合は選考手続を経て、農業委員は6月の市議会で同意を得た後、市長が任命、推進委員は農業委員会が委嘱する。

公表は、募集期間の中間時点と終了後の2回。内容は、推薦、応募の書面の記載事項のうち、住所等を除きインターネット等で公表する。

○行田市高齢者等介護慰労手当支給条例の一部を改正する条例

（原案可決）

高齢者等介護慰労手当支給事業の対象者の認定に当たり、寝たきり、重度の認知症及び

在宅の基準を明確化することなどを目的に規定の整備を行うものである。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（原案可決）

法令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の見直しなどを行うものである。

質疑 増額の対象世帯数は。

答 国民健康保険の加入世帯約1万3600世帯のうち、医療分で201世帯、後期高齢者支援金分で191世帯、介護納付金分で40世帯を見込んでいる。

質疑 毎年のように限度額が上がっているが、限度額を引き上げなかった場合、どのような影響があるのか。

答 平成30年度から納付金制度が導入されるが、納付金の算定において法定限度額に基づいたものとなることが見込まれている。その場合、現在、賦課限度額に達している方は、急激な税負担の増といった影響が想定されており、税負担の激変緩和の観点からも段階的な引き上げを行っていかざるを得ないものと考えている。

○行田市都市公園条例及び行

田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

(原案可決)

行田市総合公園プールの跡地に整備している新たな自由広場を供用開始するに当たり、施設の名称を総合公園第2自由広場と定めるとともに、体育施設として教育委員会に施設の管理を委任することから、関係する条例について所要の改正を行うものである。

○行田市南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例(原案可決)

経営基盤、技術基盤の強化や事業運営の効率化を図るため、行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業を統合するため、関係する条例について所要の改正を行うものである。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例(原案可決)

防火対象物の利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、利用の適否を判断できるように、消防職員が立ち入り検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を、情報公開制度の一環として利

用者等に公表する、違反対象物に係る公表制度を実施するための規定を新たに設けるものである。

質疑 重大な消防法令違反とは、具体的にはどのようなことか。

答 飲食店、物品販売店、ホテル等の不特定多数の人が出入りする建物や、病院、社会福祉施設等の災害が発生すると自力で避難することが困難な方が利用する建物において、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の消防用設備の設置が、消防法令により義務であるにもかかわらず設置されていない場合である。

補正総額
8億5960万円余り

○平成28年度行田市一般会計補正予算(原案可決)

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の見直しによる措置に加え、緊急的な対応が必要となる事項について、新たに予算措置を行うもので、歳入歳出それぞれ8億5960万5千円を追加し、予算総額を278億8970万9千

円とするものである。

歳出の主なものとして、総務費では、人口減少対策として実施している子育て世帯定住促進奨励金の追加措置。

民生費では、臨時福祉給付金事業において、国の経済対策の一環である低所得者の負担軽減を図るための給付金給付事業に要する経費、障害者福祉費の地域生活支援費及び自立支援サービス等給付費並びに生活保護費の扶助費の追加措置。また、介護施設従事者の負担軽減を図るため、サービス事業所を運営する法人に対して、介護ロボット導入に係る補助金を交付する措置。衛生費では、がん検診受診者の増加による検診委託料の追加措置。

農業費では、農業労働力の安定化を図るための設備整備を行う農業法人に対して、補助金を交付する措置。

教育費では、幼稚園就園奨励費補助金及び教育振興助成費の追加措置。平成29年度からスポーツ施設として供用を開始する予定の総合公園第2自由広場の備品購入費を措置。なお、これらを賄う財源は、

国・県支出金、財産収入、前年度繰越金及び諸収入により措置するものである。



整備中の第2自由広場

質疑 臨時福祉給付金の支給対象者は、また対象者への周知は。

答 対象者は、平成28年度分の市民税が非課税の方のうち、市民税が課税されている方の扶養親族等を除いた方で、対象者数は1万6千人、1万1千世帯を見込んでいます。

周知の方法については、対象者がいる世帯に平成29年3月中旬に案内を郵送するほか、市報及び市ホームページでの周知を予定している。

質疑 検診委託料が不足した理由と検診内容の詳細は。

答 著名人ががんを公表したことなどの影響もあり、平成27年12月以降の受診者数が増

加している。今年度においても各月ごとの受診者数が増加していることから、今後の検診委託料に不足が生じる。

検診内容は、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、肺がん、胃がん検診及び肝炎検診である。

質疑 第2自由広場の備品購入費の内容と年間利用者数の見込みは。

答 現在整備中である第2自由広場は、サッカーコートの場合には1面、少年用のサッカーコートの場合には2面、ソフトボール及び少年野球用グラウンドの場合には1面を設置することが可能であり、これらの競技に対応する用具及びグラウンドの維持管理に係る器具等を購入するものである。

なお、年間利用者数は約2万1千人を見込んでいます。

算 平成27年度
決 一般会計決算を認定

9月定例会で継続審議とした平成27年度行田市一般会計決算審査特別委員会での審査を経て、賛成多数をもって認定したものである。

平成28年12月 定例市議会 提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくする会
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	黎明 21						新政策研究会				発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま(※)					
			加藤誠一	吉野修	秋山佳于	新井教弘	梁瀬里司	平社輝男	松本安夫	野口啓造	柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	細谷美恵子	高橋弘行	石井直彦		江川直一	二本柳妃佐子	大河原梅夫	斉藤博美	大久保忠
第47号	平成27年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第55号	平成28年度行田市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第56号	平成28年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第57号	行田市職員の給与に関する条例及び行田市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権
第58号	行田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	行田市税条例等の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第60号	行田市都市計画税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第61号	行田市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第62号	行田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第63号	行田市高齢者等介護慰労手当支給条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
第64号	行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第65号	行田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第66号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第67号	行田市都市公園条例及び行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号	行田市南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	行田市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

(議請) 第5号	労働時間の規制強化を国に求める意見書提出についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	議	長	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○
----------	-----------------------------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

(議) 第5号	行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
第6号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	〃	○	○	○	○	○	○	議	長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

○行田市税条例等の一部を改正する条例について

問 セルフメディケーション税制に関し、なぜ施行日が平成30年1月1日なのか。

答 平成29年1月からの特定一般用医薬品等の購入から、医療費控除の特例となるものであり、その賦課期日が平成30年1月1日であるため、施行日を平成30年1月1日としたものである。

○平成28年度行田市一般会計補正予算(第3回)について

問 子育て世帯定住促進奨励金に関し、補正予算金額380万円の内訳は。

答 市内事業者施工奨励金及び三世代同居・近居奨励金の不足分として19件、380万円を見込んだものであり、転入者住宅取得奨励金について

は、当初予算の範囲内で支出可能であるため、これについては見込んではいない。

問 幼稚園就園奨励費補助金に関し、第2子は半額、第3子は無料とあるが、第2子、第3子の制度上の範囲は。

答 年収360万円までの世帯について、以前では第1子が小学校1年生から3年生の間であれば幼稚園に通っている子が第2子として補助を受けられ、第1子が小学校4年生以上になると、幼稚園に通っている子が第2子ではなく、制度上第1子扱いとなり、保育料の負担軽減が限定されていた。しかし、今回小学校1



年生から3年生までの間が第1子という条件がなくなったため、第1子がどのような学年等であっても幼稚園に通っている子が第2子であれば、

全て補助を受けられることとなった。しかし、所得が高い世帯については、従前の制度が適用となる。

問 学用品費等補助金に関し、就学援助費の受給者が相当数増えてきていると思うが、これだけ就学援助を受ける子どもたちが増えてきているという点に対し、教育委員会としてどのような見解を持っているのか。

答 就学援助者の増については、社会情勢により家庭の収入が減っているのではないかと認識している。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、い

ずれも原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、不採択としました。

○行田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について

問 新設の農地利用最適化推進委員の業務内容について。

答 農地利用最適化推進委員は担当地域において現場活動を行うことが主体業務と位置づけられている。

問 これまでの公選制が廃止され、公募・推薦によるとの説明があつたが、推薦母体はどういったものになるのか。

答 推薦できる団体の法律上の定めはなく、法人や任意の団体であっても推薦することは可能であるが、農家組合や自治会など地域団体からの推薦を想定している。

問 応募者が定数と同数であった場合は選考もなく、全員が農業委員になることができるのか。

答 応募者の識見の判断など、必要に応じて選考委員会を設け、意見を聞くことになる。

問 市議会議員も農業委員の公募に応募することは可能か。

答 議会推薦の制度はなくなったが、議員が推薦されることや、自ら応募することは可能である。

○行田市南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例について

問 国は簡易水道事業を他の水道事業と統合することを推進しているが、南河原地区簡易水道事業を統合しなかった場合のペナルティ等はあるのか。

答 現在、国からペナルティ等は示されていないが、一般会計から簡易水道事業への繰出基準は年々厳しくなっており、今後さらに厳しくなることが予想される。

○平成28年度行田市一般会計補正予算(第3回)について

問 農業法人雇用促進体制整備事業費補助金の対象となる施設設備の範囲について

答 農作業の環境改善に資するもので、例えば、高齢者や女性、障害者が農作業を行う上で作業しやすくなる機械設備と定められている。



健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市高齢者等介護慰労手当支給条例の一部を改正する条例について

問 認知症で要介護2・3の方の介護者が支給対象外となった理由は。

答 従来の被介護者の認定基準は、寝たきりで要介護4・5の方と認知症の方の2本立てであったが、同一の基準に統一したため、結果的に対象外となってしまうものである。

問 対象外となった被介護高齢者等への支援は。

答 現在も行っている認知症相談会や徘徊高齢者等早期発見シール及び今年度から開始する認知症初期集中支援チーム等により支援していく。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 最大4万円の国保税引き上げとなるが、家族で就労している世帯では、すぐ最高額に達してしまうのではないかと。

答 今回の改正により4万円の引き上げに該当する世帯は、被保険者4人、うち介護保険第2号被保険者が2人で、そのうち1人に所得があり、かつ固定資産がない場合、所得が1076万円以上の世帯である。仮に世帯所得が643万円の世帯の場合は、引き上げ額は1万円と試算しており、4万円の引き上げとはならない。



問 これまでの臨時福祉給付金給付事業では、市報やホームページでの周知に加え、申請の再勧奨を行ってきたが、こうした方への対策も今後検討していきたい。

答 介護事業所で導入する介護ロボットは、どのようなものか。

答 腰や太もも等にベルトで固定し、モーターや人工筋肉を通じて介護作業を補助するロボットである。こうしたロボットの導入を通じ、介護従事者の負担軽減及び離職防止を図っていく。

議会運営委員会

11月22日に12月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、29日には議員提出議案による議事日程の追加について、12月2日には発言訂正の申出に関する事、5日には選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の取り扱い等について、16日には議員提出議

案による議事日程の追加について協議しました。なお、本会議終了後に次期定例会の日程(予定)について協議するとともに、12月定例会の総括を行いました。

議員提出議案

意見書 関係機関に送付

○地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

(原案可決)

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議員活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専業

化が進んでいる状況にある。一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

(提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣)

条例 期末手当の引き上げ

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものである。

市政に対する

一般質問

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。
12月定例会では11人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

産業交流拠点 熊谷「道の駅」と 本市の計画の違い 基本構想について

斉藤 博美
(日本共産党)

問 熊谷市も、同じ国道125号バイパスと国道17号バイパスが交差する池上地区に道の駅を計画しているが、その計画を知った上で、本市はこの場所を検討したのか。

答 熊谷市の計画を考慮した上でこの場所の検討はしていない。

問 これだけの近隣に2つ道の駅があつて大丈夫なのか。

答 熊谷市と内容が異なるものを作っていくきたい。

問 熊谷市は地権者の仮同意

が100%に達していて場所の変更はないが、本市はまだ地権者に話もしていない。場所の変更は考えていないのか。

答 変更は考えていない。

問 PFI事業のBOO方式の場合、管理、運営、所有権を民間が持つ事になるが、20年後、解体して他のものになる可能性も出てくるのでは。

答 建設形態はまだ決まっていないが、仮にBOO方式になれば20年後、更地にして土地を返還してもらうこととなる。

問 解体の可能性というが、一生続く事業計画ではないのか。公共施設の併設もある中で、BOO方式で5〜6年後公共施設も採算がとれないからやめるなど成り立たず、ま

たあつてはならないと考えるがどうか。

答 公共的色合いの強い部分の管理方法等は検討していく。

●行田駅前駐輪場について

問 新たな試算で3階建て駐輪場の建設費が3億円強となった。委託、有料化30年で市の負担が約9千万円となり、計画を見送りたいとの事だが、最初から見当がつく話だ。今後、水路上を最大限活用する計画で、屋根や照明をつける程度ならば、委託や有料化は必要ない。市民サービス、インフラ整備として市が責任を持つて行うべきはないか。

答 市としては何が何でも市民負担をお願したいという、市民負担ありきで検討しては

いない。全て白紙の状態で水路上の駐輪場がどのような状況で利用できるか等、再度検討していきたい。

教育行政

小中貫教育の取り組み 学校通学区域・ 統廃合答申書

江川 直一
(公明党)

問 いわゆる中1ギャップに

直面し、円滑化する必要性を認識する中、全国で小中連携小中一貫教育等に取り組んでいる。佐賀県多久市では、7小学校を3中学校に統合し、平成29年4月から義務教育学校に移行する予定である。本市の現状と考えはどうか。

答 現在、埼玉地区と太田地区の小・中学校において、7つの研究部会を設置し、9年間の学びと育ちの連続性を重視した研究を実施している。



小・中学校交流事業

問 答申を受け、小学校の統廃合に係る再編成計画を策定、公表し市民からの意見を聞く機会を設けるとあるが、どのように市民の意見を聞いているのか。

答 計画を策定し、関係する学校の保護者、地域の住民に説明会を実施。また、協議会を設置し、意見を伺っているが、再編成の実現に至っていない。

ない。今後、児童生徒の減少や施設の建て替えに多額の財政需要が見込まれることから、学校全体の再編成を検討する必要がある。また、検討するにあたり、地域住民の理解を得ることが重要と考えている。

問 6月議会で「子どもにとって望ましい教育環境について、十分に議論のできる委員会を立ち上げる必要がある。」とあったが、学校の適正配置や校区再編成を検討する委員会の立ち上げ時期はいつになるのか。

答 基礎資料が整い次第、審議会を立ち上げたい。

●公共施設等総合管理計画

問 老朽化が進む公共施設の建て替え時期や経費の推定で、20年先から10年間で430億円が必要と見込まれているが、具体的計画の考えは。

答 更新費用は小・中学校を含む184施設を現在の床面積で推計したもので、改修や更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図る。今後は、市民の意見を伺いながら計画的に公共施設等の最適な配置を検討していきたい。

まちづくり

チャレンジショップ
事業について

野本 翔平
(新政策研究会)

問 チャレンジショップ事業の進捗状況を具体的に教えてほしい。また、空き店舗を市が改装した後に創業希望者に提供することだが、どんな部分を改修するのか。

答 市報12月号にて出店者の募集を行い、今年度末の開業を目指している。改修は、行田らしさを感じさせる外観、例えば外壁を漆喰風や板張り、窓には木製の面格子、出入り口は格子戸形式等を考えている。内装は極力手を加えない。創業希望者に一定期間提供することだが、どのくらいの期間か。

問 一年以内を想定している。家賃は市が払うのか。

答 市が無償で提供する。

問 チャレンジショップに挑戦した人がその後お店を開くための場所は、市で候補地などを把握しているのか。

答 人それぞれ希望があるこ

とから、出店する店舗については基本的に自分で探してもらう。起業家支援の助成事業の対象にもなる。

問 ●産業文化会館アートギャラリーについて

答 アートは限定された空間の中に留まるものではなく、地域に開かれた存在であるべ



アートギャラリー

きである。中心部に位置するアートを扱う場所として、もっと積極的に地域と関わる企画を行っていくべきと考えるが市の考えはどうか。

答 当施設は版画家渥美大童氏の寄付により棟方志功氏及び渥美氏の作品を中心に常設展示したギャラリーとして、市民が質の高い芸術作品を直接鑑賞できるよう平成12年に開設したものであり、本市に縁のある作家の作品展示・保

市長の政治姿勢

事業評価、検証から
市政のロスと
税金のムダを質問
高橋 弘行
(発言と行動する会)

存などを行っている。郷土の文化に触れることでまちに愛着を持つことはまちづくりに繋がると考えており、今後も様々な工夫をするよう管理を行う財団に働きかけていく。
〔その他の主な質問〕
○障がいのある人たちの表現活動について

問 ●バスターミナル観光案内所。市長の計画立案は何を指したか。総事業費、設計、入札内容、検証は。

答 総事業費は5745万6千円。設計業務は5社指名で(有)林建築設計事務所が落札、建設工事は3社応札で(株)タナカが落札した。

問 観光案内所のコンセプトは。また、設計段階にて市民や議員の意見を聞いたのか。

答 その内容を検討したか。
答 市内の回遊性とポタリングの基地拠点として整備。市

民や議員の意見は聞いていない。
問 ならば、この観光案内所は誰が決めたのか。

答 都市公園内用地管理の都市計画課、商工観光課である。

問 面積179・1㎡。これ以上つけれないと断った理由、法律は何か。

答 水城公園のエリアの内、あれが取りえる面積である。
問 この件について都市整備部長は相談を受けたか。

答 平成27年度は着任していないので、相談を受けていないが、都市計画課長には相談があったと聞いている。

問 課長はどう答えたか。
答 今年から着任したため、具体的な内容はわからない。

問 ●忍・行田公民館
問 3億円の忍・行田公民館が来年5月オープンする。運営方法に変更はあるか。

答 施設は平屋建てで、高齢者や障害者の方も安心して利用できる。今後、より質の高い市民サービスの提供をするため、運営方法は公民館運営委員会にて検討・審議していく。

問 今後、65歳以上の方が増え、会場が取れない事が出てくると思う。休館日をなくす考えはないのか。

答 休館日、仮に1館だけ開館し、万一事故があった場合、中央公民館は休館で、緊急の連絡体制の課題、また清掃業務等もあることから今までどおりとしたい。

耐震対策

小中学校体育館の
非構造部材の
耐震化について
吉野 修
(黎明21)

問 ●指定避難所である小中学校体育館の非構造部材耐震化調査

問 東日本震災以降、体育館の天井材、照明器具、窓ガラス・窓枠、体育器具などの非構造部材の脱落による危険が指摘され、それを防止する対策が求められている。本市が、平成26年度に実施した耐震化調査の結果はどうか。

答 照明やバスケットゴール、スピーカーなど主な部材の固定状況を調査した。その結果、これらの部材の耐震化を図るための器具の交換や固定部分の補強など、必要な改修内容が



南河原小学校体育館

明らかとなった。
●今後の改修計画

問 4月の熊本地震では、非構造部材の落下などで、避難所として使用できなかったとの報道があった。早急に改修に取り組み必要がある。今後の改修計画はどうか。

答 調査結果に基づき、優先度の高い学校から、順次、非構造部材耐震化計画を作成し、改修工事を進めていく。

●体育館の雨漏り

問 雨漏りが無いことは、避難所として基礎的な要件である。整備が必要ではないか。

答 雨漏りについては、主に台風などの大雨や風向きにより発生する場合は報告されている。雨漏りの発生原因は特定が難しいこともあるが、状況を把握して、耐震化工事と

併せて、必要な改修を行うなど、適切に対応していく。

問 南河原小学校体育館は、越屋根の雨仕舞が悪く、雨漏りしている。把握しているか。

答 昨年度3回修繕したが、未だに雨漏りは続いている。屋根の構造が原因と推測されるので、防水構造の優れた屋根に改良する必要がある。今後は、非構造部材の耐震改修工事も併せ、具体的な改修計画を作り、設計、工事を進めていく予定である。

〔その他の主な質問〕

○JR行田駅前駐輪場の整備

○小学校の統合

人口減少対策 定住移住促進 施策は積極的 に進められているか 細谷美恵子 (発言と行動する会)

本市の総合戦略が策定されてこの12月で丸一年になる。総合戦略では本市の人口を2060年には約5万7千人に減少すると推測した。この一年も人口減少に歯止めがかかったとは言えない。本当の賑わいは定住する人口が増えるこ

とで生まれる。そのため施策が十分行われているか。

問 自然減と社会減、この人口減少の二つの要因について、アンケート等を行い分析し、施策に反映しているか。

答 社会減は落ち着き始めている。引き続き企業誘致による雇用の促進と、子育て環境の充実に力を注いでいきたい。

問 社会減が減少傾向と結論づけるには尚早だ。2025年に社会減をゼロにするという目標は達成できるのか。

答 目標達成のハードルは高いが、全庁挙げて努力する。

●企業誘致・農業振興政策

問 企業誘致施策により、市内新規雇用の成果はあったか。

答 昨年は誘致企業1社、市民雇用1人、本年は1社、市民雇用ゼロと期待を下回った。

問 本市農業は県下有数の実績を誇る。農業振興は重点分野だ。農地中間管理機構、多面的機能発揮促進事業、攻めの農業支援策等を通じて、新規就労を促せないか。

答 即効性は望めないが生産性の高い農業の展開で、将来的に就農者の増加を期待する。
●定住促進施策のアピール

問 定住者・移住者の獲得へ、自治体間のアピール合戦が盛んだ。本市もパンフレット「行田でくらす」を作成したが具体性に欠ける。定住へのサポートをパッケージ化することや、対アクティブシニアに日本版CCRCや対首都圏通勤者に通勤費補助等施策の検討予定はあるか。

答 確かに、現行の「子育て世帯定住促進施策」以外にも検討の価値はある。また、パンフレット設置場所を都内に増やすなど、勧誘宣伝にも積極的に取り組みたい。

市民負担 行田市は1500円 熊谷市は1000円 石井 直彦 (発言と行動する会)

●予防接種の自己負担金

問 予防接種の自己負担について、インフルエンザは、本市の1500円に対し、熊谷市は千円。また以前から指摘している高齢者肺炎球菌は、本市の4千円に対し、熊谷市は2千円である。近隣市との差をどのように考えているか。

答 各自治体の考えによるものと認識している。

問 近隣市との差が人口減少の原因の一つではないか。

答 本市はワクチン代相当額という明確な根拠に基づいて影響しないと考える。

問 財政上の問題で、近隣市より高いならば仕方ないが、高齢者のため、健康増進のために必要なものであり、それほど高いものではないと考

えている。高齢者肺炎球菌やインフルエンザの予防接種を熊谷市と同一にするといくら予算が必要になるか。
答 約1千万円である。

●小・中学校の学力

問 行田市は特に子ども教育に力を入れ、少人数学級に約1億2千万円のほか、学童保育室整備や冷暖房設備設置等、教育環境の充実に力を入れている。

しかし、埼玉県の学力は全国平均より低く、さらに本市は埼玉県の平均より下回っている。近隣の熊谷市では既に学力全国一位を目指して取り組んでいるが、市長はこの現状をどう考えているか。

問 教育は成績が全てではないが、改善策を実施することにより、県内トップクラスの成績が修められるよう、取り組んでいく。

問 閉鎖的な教育委員会の体制を改め、生徒の方向を向いた教育を実行してほしい。学方向のため、テスト結果を公表する考えはあるか。

答 公表はしていないが、市内の学校順位を作成し、各校に配布している。

問 [その他の主な質問]
○JR行田駅駐輪場の有料化

市民生活

コミセンの有料化
循環バスの
値上げは中止を
大久保 忠
(日本共産党)

問 コミュニティセンターみずしろ・南河原、婦人ホームの有料化を計画しているが、みずしろは毎年4万5千人を超える人が集う施設となっている。来年10月からの有料化は中止すべきではないか。

答 特定の人が行政サービスを利用した場合、応分の負担をしてもらい公平性を確保す

る必要があると考えている。

問 無料であった施設を有料化することや中央公民館等の使用料を増額するなど受益と負担を理由に市民負担ありきの市政はやめるべきではないか。

答 統一的な基準を設定することにより受益者負担の適正化を図るもので、サービスを受ける人と受けない人との負担の公平性から必要である。

問 ●循環バスの値上げ
市内循環バスは交通弱者の移動手段の確保とJR行田駅や観光施設利用者の交通手段として6コースで運行しているが、利用の最も多い西循環、観光拠点、南大通り線を現在の100円から150円への値上げを計画している。

さらなる市民負担となる値上げは中止すべきではないか。

答 有料化へ移行以来100円で据え置いてきたが、コースの新設、分割にともない経費が増加傾向にある。受益と負担の観点から運賃の引き上げをお願いしたい。

問 市が行ったアンケートは82%の方が100円と回答している。3路線はJR行田駅

に乗り入れていることから値上げは路線バス業者の強い意向ではないのか。

答 吹上駅からの吹上線は初乗りが180円だが循環バスは100円で目的地まで行く。その差をどうにかならないかという意見を聞いている。

問 ●子どもの命を第一に
いじめの相談があった際、常に子どもの命が一番大切という対応をすべきではないか。

答 常に安全に学校で生活できるように対応していきたい。

教育行政

児童・生徒の
学力向上施策
加藤 誠一
(黎明21)

問 平成28年度全国学力テストの結果が公表されたが、本市の状況はどうか。その結果を踏まえてどう取り組むか。

答 小6、中3の全科目で全国及び県の平均正答率を下回った。一方で、「学校生活が楽しい」「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」等、学習状況調査では全国、県平均を上回っている。今回

の結果は児童・生徒個々の正答率の傾向を把握するほか、成績上位の自治体、学校の取り組みを校長会で紹介する等努めている。

問 成績上位の秋田県等では早寝早起き、朝食をしっかりと取ること、宿題を含めた家庭学習に秘訣があると言われているが、本市の取り組みは。

答 家庭学習の質の向上が学力の向上に結びつくことから「行田版家庭学習のすすめ」を見直すとともに、学力向上推進委員会策定の「行田版板書・ノート指導の手引き」をもとに指導の充実を図る。

問 ●高齢者認知症への取り組み
高速道路の逆走、信号無視や暴走など高齢者認知症が社会問題化しているが、本市の認知症高齢者の数、実態は。

答 日常生活自立度2A以上の認知症高齢者は2147名おり、1478名が在宅、残りの669名が特養ホーム等に入所している。

問 認知症対策は、正しい理解の普及啓発とともに、本人、家族に対する見守り等の生活支援の取り組み強化が重要だが、本市の取り組み施策は。

答 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を通じて認知症専門医による認知症相談会、市民の理解を深める認知症サポーター養成講座、本人、家族及び地域住民の交流の場である「認知症カフェ」の開催、徘徊者早期保護のための早期発見シールの配付、はつらつ教室等への認知症予防メニューの追加等を行っている。



認知症サポーター養成講座教材

財政

平成29年度
予算編成について
小林 友明
(新政策研究会)

問 当初予算の編成に当たっては、国や県の動向を注視し

ながら的確な対応が求められるが、本市の基本的な方針は、人口減少対策、安心・安全の確保、魅力あるまちの創出を柱とする重点施策や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき事業に取り組む方針を引き続き堅持していく。

問 本市の財政状況の現状は、歳入の根幹をなす市税がずっと減少傾向にあり、一方では社会保障関連経費の増加によって財政構造の硬直化を来し、経常収支比率が危険水域とされる90%を5年連続で超えている状況にある。

答 経常収支比率の改善及び今後の財政運営の見通しは、

問 前年度まで定年を迎える職員が多く退職手当の支出がピークであったこと、また各種委託料に係る物件費の増加が歳出面での主な要因であったが、平成29年度以降は人件費等の削減が見込まれる。さらに、補助金の見直しや行財政改革プログラムの推進で経費の削減に努め、同時に企業誘致等で税収増加を図り経常収支の改善に取り組んでいく。

●門井球場のあり方

問 現状の門井球場は住宅に

囲まれた中に位置し、不特定多数が利用するスポーツ施設としては周辺環境に全くそぐわないものとなっている。利用者数の推移でも年々減少傾向にあり利用者離れの実態が見てとれ、なおかつ施設建設後40年以上が経過し施設の老朽化が著しく進行している。球場施設は市街化区域内にあるので売却して宅地化を図ることや、施設を解体して多目的グラウンドや都市公園などに利用形態や利用目的を転換すべきであると考えるがどうか。

答 公共施設等総合管理計画の指針に沿って、利用状況や運営状況並びに地理的条件等を考慮し、地域住民の意向やまちづくりの視点を踏まえ、球場施設の移転、廃止を含めた施設再編を検討していく。

行田駅前駐輪場

「行田駅前駐輪場のセンターへの整備委託は白紙撤回を
三宅 盾子
(まちを住みよくする会)

問 今回、市は「(公財)自転車駐車場整備センター」と

の間で計画の変更があり、多額の市財政負担等から高額な建屋建設を先送りすると方針を変更。「市財政からの負担はない」と答えてきたが、短時間のうちの見込み違いは考えにくい。市の負担額は、

答 当初、自転車千台の立体駐輪場で、建設費総額は約2億5千万円、利用料は月額1500円から2千円だった。今回、856台見込み、3階建設費総額は約3億2千万円。利用料を月額2700円、管理期間を30年でも約9千万円の市負担が発生する。

問 方針変更後の市財政への影響も不明。センターへ白紙撤回文書を提出すべきでは。
答 水路の構造分析と強度計算の結果から協議を行う。センターへの依頼は撤回しない。

●学童保育の諸問題

問 近隣市に比べ高い保育料と減免規定の検討は。

答 保育料は支払い困難な世帯の減免も含め、検討中。

問 おやつ代の保護者への収支報告を未実施保育室に求めるべきでは。高いおやつ代は下げ統一すべきではないか。

答 「報告」を指導している。

行田市の政務活動費について

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、「行田市議会政務活動費に関する条例」に基づき交付しています。交付の対象等については、次のとおりです。

- 交付の対象 会派（所属議員が1人の場合を含む）
- 交付額 1人につき月額1万円（年間12万円）
- 経費の範囲 会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等、市政の課題や市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費

※行田市議会では、支出に当たり、その内容を事前及び事後に精査し、すべての支出について領収書等の証拠書類を添付しています。
なお、政務活動費の収支報告書は閲覧を請求することができます。

おやつ代の適切な額や統一について調査研究していく。

問 保護者アンケート結果について市の対応は。

答 結果は、保護者に報告。

問題点を調査研究し、学童保育室運営の参考とする。

問 トイレが2階など、新施設がバリアフリー化されていない。障害児が入室できる施設であるべきではないか。

答 障害児等入室では1階に対応できるトイレ等を設ける。

問 学童保育室によって子どもの手洗い場、給湯設備、事務室等、施設整備に差がある。是正されるべきではないか。

答 できることについては本年度中から直していきたい。

〔その他の主な質問〕
○財政負担のない学校給食の牛乳パックリサイクル

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。(50人分)

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用下さい。



請願

12月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○労働時間の規制強化を国に求める意見書提出についての請願 (不採択)

提出者 行田地区労働組合協

議会

議長 三宅 典之

付託先 建設環境常任委員会

議会日誌

(平成28年11月10日～平成29年2月8日)

11月

- 14・29日 幹事長・代表者会議
- 22・29日 議会運営委員会
- 29～12月16日 12月定例会

12月

- 2・5・16日 議会運営委員会
- 5日 議会だより編集委員会
- 5日 認知症サポーター養成講座
- 13日 人権問題研修会
- 16日 幹事長・代表者会議

1月

- 20日 議会だより編集委員会
- 24～26日 議会運営委員会行政視察
(愛知県岩倉市・豊明市・静岡県湖西市)

2月

- 2日 議員定数検討委員会
- 6日 幹事長・代表者会議
- 8日 石川県七尾市行政視察来庁
- 8日 議会だよりNo.91発行

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月22日(水)開会予定であり、日程(案)の決定は2月15日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月22日(水)	本会議(開会・議案説明)
2月23日(木)	本会議(議案説明)
2月24日(金)	(議案調査)
2月25日(土)	
2月26日(日)	
2月27日(月)	本会議(議案質疑)
2月28日(火)	本会議(一般質問)
3月1日(水)	本会議(一般質問)
3月2日(木)	本会議(一般質問・委員会付託等)
3月3日(金)	(予備日)
3月4日(土)	
3月5日(日)	
3月6日(月)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
3月7日(火)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
3月8日(水)	総務文教常任委員会
3月9日(木)	総務文教常任委員会
3月10日(金)	(事務整理)
3月11日(土)	
3月12日(日)	
3月13日(月)	(事務整理)
3月14日(火)	(事務整理)
3月15日(水)	(事務整理)
3月16日(木)	(事務整理)
3月17日(金)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

池井戸潤氏のベストセラー小説「陸王」のドラマ化が決定し、行田の足袋産業が今後、脚光を浴びることと思います。また、映画「のぼうの城」に続く映像化で本市に多くの観光客が訪れることも期待されます。

12月定例会では、一般会計補正予算をはじめ、条例等16議案を慎重審議しました。

市民の皆様には、議会の様子をわかりやすく、正確にお伝えできるよう、今後もより良い議会だよりの発行に努めて参ります。

(柴・細・野)

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 梁瀬 里司 |
| 副委員長 | 三宅 盾子 |
| 委員 | 江川 直一 |
| 委員 | 吉野 修 |
| 委員 | 細谷美恵子 |
| 委員 | 野本 翔平 |
| 委員 | 柴崎登美夫 |
| 委員 | 斉藤 博美 |
| 委員 | 松本 安夫 |